

## 平成22年度「福井新元気宣言」推進に係る政策合意の実施結果 (平成23年3月末現在)

「福井新元気宣言」の4つのビジョンを着実に実現していくため、平成22年4月に知事と合意をした「政策合意」の実施結果について、次のとおり報告します。

平成23年3月

安全環境部長 石塚博英

### I 総括コメント

#### 1 夢と誇りのあるふるさとづくり

- ・ 自然環境の分野においては、専門家からなる「自然再生支援隊」が現地指導を行い、県内各地で自然を取り戻す県民活動「自然再生ふくい」を推進しました。また、里地里山地域の保全活動については、豊かな田園環境の再生に向け、「ふゆみずたんぼ」や「水田魚道」の実証などを行うとともに、来年度の越前市白山地区でのコウノトリの放鳥、定着に向けて、兵庫県や地元とともに準備を始めました。
- ・ 生活環境の分野においては、一般住宅への太陽光発電導入を促進するとともに、自動車の適正利用を呼びかける「みどりの自転車」の活用や「愛の相乗り運動」を推進しました。また、「修理工房」や古本市を積極的に開催し、ものを大切にする心の醸成に努めました。
- ・ 人づくりの分野においては、「ふくい環境フェア」を開催するとともに、本県独自の環境教材(エコワークブック)の県内小中学校での活用促進を図りました。また、子どもたちが自然環境に親しめるよう里海での「船乗り体験」を実施するとともに、小学校や地域の周辺の自然観察を行う児童たちの活動に専門家を派遣して指導するなど、環境を大切にする心の醸成に努めました。
- ・ 新たな環境政策として、企業等から資金の提供を受け、自然環境団体等の活動を支援する仕組みを創設するとともに、電気自動車やスマートメーターなど先進的なエネルギー関連技術の導入を、一定のエリアで集中・集積させ、住民が生活レベルでメリットを実感できる低炭素の街づくりや、廃棄物を資源として循環させるビジネスモデルの事業化について、検討を開始しました。

#### 2 日本一の安全・安心(治安回復から治安向上へ)

- ・ 全小中学校区において、見守り活動や防犯講習会等を行い、子どもの安全確保に努めるとともに、女性を犯罪から守るため、全市町において、危険性の高い場所を中心にパトロールを実施しました。また、青少年をインターネット上の有害環境から守るため、保護者や地域の方々に対し安全利用のための出前講座を開催し、インターネットの危険性と適切な利用についての知識を広めました。
- ・ 交通安全スロー・シグナル・シャイン(3S)運動の実践と普及に努めるとともに、制限速度を超過しやすい場所での速度状況調査やスロードライブの呼びかけを行いました。また、高齢者を対象にセミナーを開催するなど、高齢者の交通事故抑止に努めました。平成22年の交通事故死者数は、統計開始以来、最も少ない42人となりました。
- ・ 総合防災訓練では、豪雨に地震が重なった複合災害を初めて想定し、自衛隊による土砂災害救出救助やヘリによる孤立集落への物資供給等の訓練を実施しました。また、原子力防災訓練では、災害時要援護者の避難や一時滞在者に対する情報連絡等の訓練を実施しました。さらに、国民保護訓練では、医療機関や放送事業者と連携した訓練等を実施しました。訓練の成果は県および市町の計画や避難マニュアル等に反映します。
- ・ 各種関係機関への要請や消防に対するイメージアップ活動の結果、前年度から、消防団員数を77人、消防団協力事業所数を93事業所と大幅に増加させることができました。

### 3 原子力の安全・安心と信頼の確保

- 「もんじゅ」について、「もんじゅ関連協議会」において、安全確保と地域振興に係る本県の要請に対し、政府全体としてしっかり取り組むとの方針が示されたことから、運転再開を了承しました。運転再開後、炉内中継装置の落下トラブルが発生していることから、「もんじゅ関連協議会」で炉内中継装置の復旧や今後の工程等について明確に示すように求めました。
- 美浜1号機について、地元美浜町の意見、県議会の議論、中間安全確認の実施についての国の対応等を総合的に判断し、40年を超える運転継続を了承しました。
- 敦賀3、4号機について、安全審査において事業者がこれまで以上に的確に対応するよう、厳正な指導を国に求めました。
- 高浜3、4号機のプルサーマル計画について、国が実施した輸入燃料体検査に立ち会うとともに、県原子力安全専門委員会において、国の検査結果等について審議し、安全性を厳正に確認しました。

## II 「政策合意」項目に係る結果について

- 別紙「平成22年度 政策合意項目に係る実施結果報告(安全環境部)」のとおり



## 平成22年度 政策合意項目に係る実施結果報告(安全環境部)

(平成23年3月末現在)

### 【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・引き続き実施します。(例:成果を上げるためには年度を超えて実行する必要があるもの)

役職	安全環境部長	氏名	石塚 博英												
項目		実施結果													
<p>・交通安全スロー・シグナル・シャイン(3S)運動の展開</p> <p>県民の「スロードライブ(安全速度の徹底)」への意識を高めるため、制限速度を超過しやすい地点での通行車両の速度状況調査および付近での街頭活動等を実施するとともに、調査結果は講習会等で広く県民に公表します。</p> <p>また、高齢者を対象にしたセミナー等を開催し、高齢者に対する交通安全啓発を積極的に展開します。</p>		<p>〔成果等〕 目標を達成しました。</p> <p>制限速度を超過しやすい県内の主要道路11地点において、速度状況調査や安全速度の呼びかけ等を実施し、県民の「スロードライブ」への意識を普及啓発しました。</p> <p>また、交通安全活動を実践する事業所に対してスロードライブ推進講習会を行い、職域での交通安全スロー・シグナル・シャイン(3S)運動の実践と普及に努めました。</p> <p>さらに、交通事故に遭いやすい高齢者を対象としたセミナーやシルバー交通安全推進員の研修会を開催するなど、高齢者の交通事故抑止に努めました。</p>													
<p>速度状況調査および監視・啓発活動 11地点</p> <p>交通安全パートナー事業所に対するスロードライブ推進講習会 県内5ブロック</p> <p>シルバー交通安全セミナーおよびシルバー交通安全推進委員研修会 県内5ブロック</p>		<p>速度状況調査および監視・啓発活動 11地点</p> <p>・制限速度内で走行する車両の割合 62.2%(平成21年)⇒66.1%(平成22年)</p> <p>交通安全パートナー事業所に対するスロードライブ推進講習会 県内5ブロック 561人受講</p> <p>シルバー交通安全セミナー 高齢者交通安全推進月間(9月)に開催</p> <p>シルバー交通安全推進員研修会 県内5ブロック 386人受講</p>													
		<p>【交通事故死傷者等状況】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成21年</th> <th>平成22年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>死者数</td> <td>54人</td> <td>42人</td> </tr> <tr> <td>傷者数</td> <td>4,500人</td> <td>4,336人</td> </tr> <tr> <td>人身事故件数</td> <td>3,740件</td> <td>3,624件</td> </tr> </tbody> </table>			平成21年	平成22年	死者数	54人	42人	傷者数	4,500人	4,336人	人身事故件数	3,740件	3,624件
	平成21年	平成22年													
死者数	54人	42人													
傷者数	4,500人	4,336人													
人身事故件数	3,740件	3,624件													

# 平成22年度 政策合意項目に係る実施結果報告(安全環境部)

(平成23年3月末現在)

## 【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・引き続き実施します。(例:成果を上げるためには年度を超えて実行する必要のあるもの)

役職	安全環境部長	氏名	石塚 博英
項目		実施結果	
<p>・消費者被害の防止</p> <p>消費生活センターにおける高度で専門的な相談への対応力強化を図るとともに、県民に対して迅速に注意喚起の情報提供を行い、消費者被害の防止を図ります。</p> <p>今年度は、インターネットを利用する機会の多い若い世代に重点を置いてトラブル防止を図ります。</p> <p>また、消費者行政活性化基金を活用し、市町の消費生活相談体制のレベルアップを図ります。</p>		<p>〔成果等〕 目標を達成しました。</p> <p>弁護士等の専門家による特別相談・窓口強化研修会などを開催し、市町も含めた相談員のレベルアップを行うとともに、悪質商法や振り込め詐欺等に関する消費者啓発講座を開催するなど、県民への注意喚起に努めました。</p> <p>また、大学生を消費生活モニターに委嘱し、インターネット上の広告の調査を行うとともに、若者向け消費生活セミナーを開催するなど、若い世代のトラブル防止に努めました。</p> <p>さらに、市町においても、消費者行政活性化基金を活用し、消費者被害防止のための啓発、消費者相談窓口の拡充などを行いました。</p>	
<p>〔 専門家による特別相談・窓口強化研修会の開催(平成21年度 27回) 36回</p> <p>大学生による消費生活モニター 30人</p>		<p>〔 専門家による特別相談・窓口強化研修会の開催 36回</p> <p>消費者啓発講座の受講者数 31,188人</p> <p>大学生による消費生活モニター 30人</p> <p>若者向け消費生活セミナー 11/6 県立図書館で開催(200名参加)</p> <p>市町における消費者行政活性化基金の活用 出前講座の開催、啓発チラシの作成 全市町 相談室の整備 15市町 消費生活相談員の養成 4市</p>	
<p>・青少年の健全育成</p> <p>地域や学校での多様な活動への参加促進を図り、青少年の健全育成を推進します。</p> <p>特に、インターネット上の有害環境やネット犯罪に関する正しい知識を普及させるため、中・高校生の保護者等を対象とした安全利用に関する講座を開催します。</p>		<p>〔成果等〕 目標を達成しました。</p> <p>商店街やショッピングセンターなど青少年が集まりやすい場所を対象に、一斉補導活動や非行防止一斉キャンペーンを実施し、青少年の健全育成運動の推進を図りました。</p> <p>また、青少年をインターネット上の有害環境から守るため、保護者や地域の方々を対象に、安全利用のための出前講座を開催し、インターネットの危険性と適切な利用に対する知識を広めました。</p>	
<p>〔 インターネット安全利用出前講座 80回開催</p>		<p>〔 インターネット安全利用出前講座 82回開催</p> <p>【非行少年数】 594人(平成21年) ⇒ 519人(平成22年)</p> <p>【不良行為少年数】 4,856人(平成21年) ⇒ 4,711人(平成22年)</p>	

## 平成22年度 政策合意項目に係る実施結果報告(安全環境部)

(平成23年3月末現在)

### 【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・引き続き実施します。(例:成果を上げるためには年度を超えて実行する必要があるもの)

役職	安全環境部長	氏名	石塚 博英
項目		実施結果	
<p>◇ 災害・危機対策【部局連携】</p> <p>・消防団員の確保                      消防団員募集PRステッカーや活動紹介パネルによる広報を消防本部や消防団とともに、若者や女性、公務員に対する加入促進に努めます。                      また、市・町・消防本部に対して、消防団協力事業所表示制度に基づく協力事業所の認定に努めるよう働きかけます。                      さらに、県内経済団体等に対し、事業所の従業員が消防団に入団しやすい環境づくりを構築するよう働きかけます。</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>消防団員数                          (平成21年度末 5,564人)                          5,600人(36人の増)</p> <p>消防団協力事業所数                          (平成21年度 110事業所)                          130事業所(20事業所の増)</p> </div>		<p>[成果等] 目標を上回って達成しました。</p> <p>小学生の一日消防団体験や消防団広報大使による消防団の魅力PR、消防団キャッチコピーコンテストの開催など、消防機関と協力して消防団のイメージアップ活動を行いました。また、県内各大学を訪問し学生の入団の呼びかけや、各消防本部に対し女性団員の確保について働きかけを行ったことなどから、消防団員数が増加しました。                      消防団協力事業所については、市・町・消防本部に対する事業所認定の要請や、県内経済団体等に対して消防団に入団しやすい環境づくりの要請を行ったほか、新たに県の入札参加資格審査において、協力事業所が評価されるようになったことなどから、大きく増加しました。</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>消防団員数 <span style="float: right;">5,641人(77人の増)</span></p> <p>消防団協力事業所数 <span style="float: right;">203事業所(93事業所の増)</span></p> </div>	

## 平成22年度 政策合意項目に係る実施結果報告(安全環境部)

(平成23年3月末現在)

### 【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・引き続き実施します。(例:成果を上げるためには年度を超えて実行する必要があるもの)

役職	安全環境部長	氏名	石塚 博英
項目		実施結果	
<p>・防災訓練等の実施 地震と風水害の複合的災害を想定した総合防災訓練や平日における住民・学校等の避難を想定した原子力総合防災訓練を実施します。 また、国民保護計画の実効性をさらに高め、国民保護措置が的確かつ迅速に実施できるようにコンビナート爆破事案などを想定した図上訓練を実施します。 訓練の成果は県および市町の計画や避難マニュアル等に反映するなど、常に万全の体制で備えられるよう努めます。</p> <p>・総合防災訓練 実施日 8月29日(日) 会場 大野市</p> <p>・原子力防災訓練 (対象) 関西電力(株)大飯発電所</p> <p>①図上訓練 実施日 7月14日(水) 会場 大飯原子力防災センター</p> <p>②初動対応訓練 実施日 8月3日(火) 会場 福井県庁、大飯原子力防災センター他</p> <p>③総合訓練 実施日 10月26日(火) 会場 福井県庁、大飯原子力防災センター他</p> <p>・国民保護訓練 実施日 1月下旬(予定) 会場 坂井市、あわら市(予定)</p>		<p>[成果等] 目標を達成しました。</p> <p>総合防災訓練は、豪雨に地震が重なった複合災害を初めて想定し、自衛隊による土砂災害救出救助やヘリによる孤立集落への物資供給等の訓練を実施しました。 原子力防災訓練は、避難支援者の数が少ない平日日中に、災害時要援護者の避難や観光客や釣り客など一時滞在者に対する情報連絡等の訓練を実施しました。 国民保護訓練は、化学剤攻撃に対して県対策本部での適切な初期対応を図るための医療機関との連携や住民への迅速かつ効率的な情報提供を行うための放送事業者との連携等の訓練を実施しました。 訓練の成果は県および市町の計画や避難マニュアル等に反映します。</p> <p>・総合防災訓練 実施日 8月29日(日) 会場 大野市 参加人数 約1,600人</p> <p>・原子力防災訓練 (対象) 関西電力(株)大飯発電所</p> <p>①図上訓練 実施日 7月14日(水) 会場 大飯原子力防災センター 参加人数 約120人</p> <p>②初動対応訓練 実施日 8月3日(火) 会場 福井県庁、大飯原子力防災センター他 参加人数 約400人</p> <p>③総合訓練 実施日 10月26日(火) 会場 福井県庁、大飯原子力防災センター他 参加人数 約1,500人</p> <p>・国民保護訓練 実施日 1月21日(金) 会場 福井県庁、坂井市、あわら市 参加人数 約180人</p>	

## 平成22年度 政策合意項目に係る実施結果報告(安全環境部)

(平成23年3月末現在)

### 【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・引き続き実施します。(例:成果を上げるためには年度を超えて実行する必要があるもの)

役職	安全環境部長	氏名	石塚 博英
項目		実施結果	
<p>・市町消防の広域化の促進</p> <p>平成24年度末までに、県内3消防本部体制とする消防の広域化を目指します。そのため、広域化に関する協議会の設置を各市町・消防本部に働きかけます。</p>		<p>[成果等] 引き続き実施します。</p> <p>全市町・消防を訪問し、消防広域化協議会の設置を強く要請しました。11月には、消防庁の広域化アドバイザーによる福井県消防広域化セミナーを開催し、問題点の確認を行いました。</p> <p>また、1月に開催された県消防長会で、消防救急無線のデジタル化整備事業と併せた消防広域化の推進を図るよう促しました。</p>	
<p>・地震防災対策の強化</p> <p>阪神淡路大震災を契機に平成7・8年度に実施した地震被害予測調査の更新調査を平成22・23年度の2カ年で行います。</p>		<p>[成果等] 引き続き実施します。</p> <p>今年度は学識経験者を構成員とした「地震被害予測調査委員会」を開催し、調査項目、想定地震、被害予測調査手法の検討を行いました。来年度も引き続き同委員会を開催し、被害予測結果の検証を行うとともに、減災目標・アクションプランの策定、地震被害予測システムの改定等を行います。その内容は、県地域防災計画に反映していきます。</p>	

## 平成22年度 政策合意項目に係る実施結果報告(安全環境部)

(平成23年3月末現在)

### 【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標にはあたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・引き続き実施します。(例:成果を上げるためには年度を超えて実行する必要があるもの)

役職	安全環境部長	氏名	石塚 博英
項目		実施結果	
<p>2 原子力の安全・安心と信頼の確保 ◇ 安心と信頼の確保に全力、15基体制を堅持【部局連携】</p> <p>・安全協定の厳正な運用と高経年化対策の推進、耐震安全性の確認</p> <p>電力事業者と県との安全協定を厳正に運用し、平常時立入調査を継続して実施します。</p> <p>特に、高経年化・耐震安全性については、「福井県原子力安全専門委員会」を積極的に活用し、国や事業者の高経年化対策の実施状況や耐震安全性について厳格に確認します。</p> <p>今年11月に運転開始後40年を迎える美浜1号機については、高経年化の安全性や今後示される運転方針が、美浜町をはじめ広く県民の理解を得られるよう、事業者に求めています。</p>		<p>[成果等] 引き続き実施します。</p> <p>&lt;安全協定の厳正な運用&gt; 安全協定に基づき、発電所の労働安全対策やヒューマンエラー発生防止に向けた取組み等について、平常時立入調査を6回実施しました。</p> <p>&lt;高経年化対策の推進&gt; 美浜1号機の高経年化技術評価および長期保守管理方針について、国が認可しました。県としても美浜1号機の安全性について、県原子力安全専門委員会で厳正に審議・確認しました。 知事は、大畠経済産業大臣に対し、美浜1号機の今後の運転に当たり、3年後の「中間安全確認」を要請し、大臣もこれを了解しました。これを踏まえ、美浜1号機の40年を超える運転を了承するとともに、美浜1号機の後継機の設置可能性の調査については、関西電力の自主的な判断と責任で行われるべきものであるとしました。</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6月28日 美浜1号機の長期保守管理方針を国が認可</li> <li>・10月25日 国へ中間安全確認の実施を要請</li> <li>・11月8日 地元美浜町の意見、県議会の議論や国の方針等を総合的に勘案し、美浜1号機の運転継続を了承</li> <li>・11月24日 関西電力は美浜発電所周辺において、自主的な調査として、動植物調査や地形・地質調査に着手</li> </ul> </div> <p>&lt;耐震安全性の確認&gt; 11月29日に、原子力安全・保安院は、関西電力の美浜・大飯・高浜原子力発電所の基準地震動および美浜1号、大飯3、4号、高浜3、4号の主要設備の耐震安全性に係る関西電力の中間報告を妥当と評価しました。 敦賀発電所については、現在、国の委員会で、新耐震指針に基づく耐震安全性を審議中であり、今後、県原子力安全専門委員会において、その審査内容を厳正に確認していきます。</p>	

## 平成22年度 政策合意項目に係る実施結果報告(安全環境部)

(平成23年3月末現在)

### 【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例: 成果が目標を概ね2割超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例: 成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例: 成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標にはあたりませんでした。(例: 成果が目標に及ばなかったもの)
- ・引き続き実施します。(例: 成果を上げるためには年度を超えて実行する必要のあるもの)

役職	安全環境部長	氏名	石塚 博英
項目		実施結果	
<p>・「もんじゅ」への慎重な対処                      「もんじゅ」については、国のエネルギー政策上の位置づけや安全確保について国の責任ある対応を確認し、地元敦賀市の意見や県議会の議論を踏まえ、県民の立場に立って慎重に対応します。                      プラント全体の安全性がハード・ソフト両面で確保されているか、県原子力安全専門委員会の審議等を通じ厳正に確認します。</p>		<p>[成果等] 引き続き実施します。</p> <p>「もんじゅ」については、「もんじゅ関連協議会」において、安全確保と地域振興に係る本県の要請に対し、「政府全体としてしっかり取り組む」との方針が示されたことから、運転再開を了承しました。「もんじゅ」は、5月に約14年半ぶりに運転を再開し、約2か月間、炉心確認試験を実施しました。その後、8月に炉内中継装置が落下するトラブルが発生し、復旧が長期化していることから、12月に開催された「もんじゅ関連協議会」において、国が前面に立った対応や原子力機構の安全管理体制の充実強化を強く求めました。</p>	
		<p>・ 4月17日                      県原子力安全専門委員会において技術的な安全確認の結果と運転再開後に取り組むべき課題を示した報告書を取りまとめ</p> <p>・ 4月26日                      知事、川端文部科学大臣、直嶋経済産業大臣の3者による「もんじゅ関連協議会」開催。安全確保を第一に地域振興に係る本県の要請に対し、「もんじゅは政府として確固たる意志を持って着実に推進し、国が前面に立って対応する。地域振興に対する地元の思いを重く受け止め、政府全体としてしっかり取り組む」との積極的で前向きな方針を確認</p> <p>・ 4月28日                      「もんじゅ関連協議会」の回答が確実に実行・実現され、県民の安全確保と信頼が得られることを前提に、県議会の議論、敦賀市長の意見等を総合的に勘案し、運転再開を了承</p> <p>・ 4月30日                      「もんじゅ総合対策会議」を県庁内に設置</p> <p>・ 5月6日                      「もんじゅ」の性能試験（炉心確認試験）再開</p> <p>・ 7月22日                      炉心確認試験が終了</p> <p>・ 8月26日                      炉内中継装置の落下トラブル発生</p> <p>・ 10月25日                      知事が高木文部科学大臣、大畠経済産業大臣に対し、今後の性能試験工程に与える影響等を確認するため早急に「もんじゅ関連協議会」を開催することを要請</p> <p>・ 12月16日                      知事、高木文部科学大臣、大畠経済産業大臣の3者による「もんじゅ関連協議会」開催。高木文科大臣から、「平成23年度内に40%出力プラント確認試験を開始し、平成24年度頃の出力上昇試験、平成25年度の本格運転開始を目指す。原子力機構が人員と管理体制を強化し、安全確保と情報公開に万全を期すよう国が前面に立って取り組む」との方針を確認</p> <p>・ 1月18日                      原子力機構は、外部専門家からなる「炉内中継装置等検討委員会」を設置して、復旧に向けた準備作業に着手</p>	

## 平成22年度 政策合意項目に係る実施結果報告(安全環境部)

(平成23年3月末現在)

### 【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・引き続き実施します。(例:成果を上げるためには年度を超えて実行する必要があるもの)

役職	安全環境部長	氏名	石塚 博英
項目		実施結果	
<p>・敦賀3、4号機増設計画への適切な対応 敦賀3、4号機増設については、耐震安全性を含めた国の安全審査の状況を確認するとともに、国や事業者に対し、徹底した安全確保対策を引き続き要請します。さらに、事業者の準備工事や県内企業の積極的活用の状況を確認します。</p>		<p>[成果等] 引き続き実施します。</p>	
		<p>敦賀3、4号機について、平成20年10月の着工が延期されたことから、大島経済産業大臣に対し、安全審査において事業者がこれまで以上に的確に対応するよう厳正な指導を求めました。</p> <p>日本原電は、敦賀3、4号機について、平成24年3月着工、3号機の運転開始が平成29年7月、4号機の運転開始が平成30年7月との工程を示しました。県としては、1次審査が終了する段階で、工程の進捗状況を改めて報告するよう求めるとともに、準備工事の切れ目ない実施や県内企業への発注など、地域の経済や雇用に支障が出ないよう求めました。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・10月21日 日本原電から「国の安全審査が継続していることから、10月に予定していた着工を延期せざるを得ない」との報告</li> <li>・10月25日 安全審査において事業者がこれまで以上に的確に対応するよう厳正な指導を国に要請</li> <li>・2月2日 日本原電から「電気事業法に基づき、電力の供給計画の変更届を国に提出し、その中で、3、4号機の着工時期を24年3月に、3号機の運転開始時期を29年7月に、4号機の運転開始時期を30年7月に見直した」との報告。現在も国の安全審査が継続していることから、県としては、日本原電に対し、1次審査が終了する段階で、工程の進捗状況を改めて報告するよう要請</li> </ul> </div>	

## 平成22年度 政策合意項目に係る実施結果報告(安全環境部)

(平成23年3月末現在)

### 【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標にはあたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・引き続き実施します。(例:成果を上げるためには年度を超えて実行する必要があるもの)

役職	安全環境部長	氏名	石塚 博英
項目		実施結果	
<p>・プルサーマル計画への適切な対処 高浜3、4号機のプルサーマル計画については、MOX燃料が輸送中ですが、今後も節目となる各段階で関西電力から報告を求め、その内容を確認し、慎重に対処します。</p>		<p>[成果等] 引き続き実施します。</p> <p>高浜3、4号機のプルサーマル計画について、県は、国が実施した輸入燃料体検査に立ち会うとともに、県原子力安全専門委員会において、国の検査結果等について審議するなど、独自に安全性を確認しました。その上で、平成22年10月から開始された高浜3号機の定期検査で、MOX燃料8体が装荷され、平成23年1月から営業運転を行っています。</p> <p>関西電力は、高浜4号機への装荷に向けて、国の輸入燃料体検査を受けるなどの手続きを進めています。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6月30日 MOX燃料がフランスから高浜発電所に到着</li> <li>・ 8月12日 高浜3号機で使用するMOX燃料の健全性について国が合格証を交付</li> <li>・ 10月4日 高浜3号機の工事計画認可</li> <li>・ 12月5日 高浜3号機にMOX燃料8体を装荷</li> <li>・ 12月22日 高浜3号機の原子炉起動</li> <li>・ 1月21日 高浜3号機の営業運転再開</li> <li>・ 2月16日 高浜4号機で使用するMOX燃料の健全性について国が合格証を交付</li> </ul> </div>	

# 平成22年度 政策合意項目に係る実施結果報告(安全環境部)

(平成23年3月末現在)

## 【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・引き続き実施します。(例:成果を上げるためには年度を超えて実行する必要があるもの)

役職	安全環境部長	氏名	石塚 博英
項目		実施結果	
<b>3 夢と誇りのあるふるさとづくり</b> <b>◇ 守り育てる福井の環境【部局連携】</b> <b>・地球温暖化対策の推進</b> 県内の温室効果ガスの削減を積極的に推進するため、企業の特色を活かした環境貢献活動を行う事業所やエコ活動に積極的に取り組む家庭を増やすなど、県民運動「LOVE・アース・ふくい」の充実強化を図ります。 民間事業所や住宅における太陽光発電や省エネ設備などの導入を積極的に支援するとともに、本年3月に策定した「福井県EV・PHV普及推進マスタープラン」に基づき、環境負荷の少ない次世代(省エネ)自動車の普及に努めます。 また、相乗りによる効率的な自動車利用や、不用自転車の再活用などに取り組み、自動車に頼りすぎない社会を目指します。 さらに、県民や産業界の意見を十分に踏まえながら、省エネ活動への支援や新エネルギー導入を促進する施策などを検討し、新たな「地球温暖化対策地域計画」を策定します。		[成果等] 目標を達成しました。  県民運動「LOVE・アース・ふくい」を一層普及するため、各種イベント等でのPRや企業への訪問を通して、エコ活動を行う家庭や環境貢献活動を行う事業所の増加に努めました。  民間事業所や住宅における太陽光発電や省エネ設備などの導入促進に努めました。また、次世代(省エネ)自動車の普及を図るため、急速充電器の設置やレンタカー会社への導入支援を行うなど、利用しやすい環境整備を行いました。  自動車の相乗りを呼びかける「愛の相乗り」運動の推進やみどりの自転車(不用自転車)の活用、自動車の走行距離を削減する運動「CO2削減!レッツトライ180」を実施するなど自動車に頼りすぎない交通対策を推進しました。  県民や産業界の意見を踏まえつつ、新たな「地球温暖化対策地域計画」の策定作業を進めました。  APECエネルギー大臣会合「福井宣言」を受け、開催県として、低炭素の街づくりを進めるための検討に着手しました。	
環境協定の新規締結事業所数 (平成21年度末 9事業所) 10事業所(1事業所の増) <b>【チャレンジ目標11事業所(2事業所の増)】</b>  エコ宣言数 (平成21年度末 46,293家庭) 50,000家庭(3,707家庭の増)  太陽光発電設備等を設置する住宅数(平成21年度 太陽光発電設備住宅数660戸) 750戸  CO2削減率の高い省エネ改修工事を行う中小企業事業所数 5事業所  愛の相乗り運動実施数 5グループ  車1台あたりの年間走行距離数 (平成21年は平成20年比で0.5%削減)  平成24年度までに5%削減		環境協定の新規締結事業所数 11事業所(2事業所の増)  エコ宣言数 56,585家庭 (10,292家庭の増)  太陽光発電設備住宅数 783戸  CO2削減率の高い省エネ改修工事を行う中小企業事業所数 8事業所  EVを導入するレンタカー会社 6社  EVの急速充電器の設置 2箇所  愛の相乗り運動実施数 7グループで105人が参加  自動車走行距離削減運動「CO2削減!レッツトライ180」 111チームが参加して52.0tのCO2排出量を削減  車1台あたりの年間走行距離数 (平成22年は平成20年比で1.0%増加)	

## 平成22年度 政策合意項目に係る実施結果報告(安全環境部)

(平成23年3月末現在)

### 【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・引き続き実施します。(例:成果を上げるためには年度を超えて実行する必要があるもの)

役職	安全環境部長	氏名	石塚 博英
項目		実施結果	
<p>・自然環境の再生</p> <p>県民一人ひとりが、トンボやメダカなどの身近な生き物や自然を守り育む意識をもち、自然環境の再生などに取り組む県民活動「自然再生ふくい」を展開します。</p> <p>里地里山では、希少野生動植物の保全活動を促進するとともに、コウノトリの県内定着に向け、餌場を確保するためのふゆみずたんぼ、水田魚道などの普及を図ります。</p> <p>「三方五湖」においては、水質浄化のための葦の植付けやエリの設置などの環境保全対策を地元住民と一体となって実施するとともに、ウナギ等魚類の再生に必要な生息環境について、県と東京大学等による共同調査研究を進めます。</p> <p>また、「北潟湖」においては、魚類の生息調査を実施し、その結果を公開し、地元住民とともに自然再生活動を進めていきます。</p> <p>これらの活動を進め、全国に向け発信するため、課題解決プロジェクトチームを設置します。</p>		<p>[成果等] 目標を上回って達成しました。</p> <p>地域住民で取り組んでいるホテルなどの生息環境の再生や子供会などが行う生き物観察会等に対し、サポートする「自然再生支援隊」を派遣し、活動を支援しました。</p> <p>里地里山の保全活用については、新たに2地区（福井市未更毛川上流、越前町萩野）が地域の生物調査や外来種の駆除などに着手しました。また、コウノトリなどの水鳥の飛来を目指し、「ふゆみずたんぼ」「水田魚道」の実証や生物生息量調査などを行うとともに、県内各地における田園環境再生を実践する団体を支援しました。来年度は越前市白山地区でコウノトリの放鳥を計画しており、兵庫県や地元とともに準備を進めています。</p> <p>2年目に入った三方湖での東京大学との共同調査研究では、ヒシンの増加による水質やプランクトンへの影響等を調査するとともに、住民参加による生息魚類調査などを行い、外来魚が増加している実態などを確認しました。また、研究成果を基に地元住民とともに、三方五湖の自然再生を進めていく自然再生協議会を設立しました。</p> <p>北潟湖においては、環境の異なる6地点において、秋、春2回、魚類の生息状況を調査し、その結果を、石川県と協力して北潟湖で開催した「湖沼フォーラム」において発表しました。</p>	
<p>自然再生支援隊(アドバイザー)派遣 (平成21年度 94回) 120回</p> <p>里地里山の環境保全活動を行う地区 (平成21年度末 6地区) 8地区(2地区の増)</p> <p>コウノトリを呼び戻す田園環境再生を行う団体 10団体</p> <p>ふゆみずたんぼの普及面積 (平成21年度末 15ha) 30ha(15haの増)</p>		<p>自然再生支援隊(アドバイザー)派遣 67名登録 128回派遣</p> <p>里地里山の環境保全活動を行う地区 8地区(2地区の増) (福井市未更毛川上流 越前町萩野)</p> <p>コウノトリを呼び戻す田園環境再生を行う団体 15団体</p> <p>ふゆみずたんぼの普及面積 50ha(35haの増)</p>	

## 平成22年度 政策合意項目に係る実施結果報告(安全環境部)

(平成23年3月末現在)

### 【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・引き続き実施します。(例:成果を上げるためには年度を超えて実行する必要があるもの)

役職	安全環境部長	氏名	石塚 博英
項目		実施結果	
<p>・リサイクル等の推進 平成23年度から5年間の「廃棄物処理計画」を策定します。 また、「修理する文化」の醸成や「リサイクル文化」の定着を目指して、「修理工房」やフリーマーケット(古本市)を開催します。 市町、消費者団体、女性団体、事業者等と協力し、家庭での食品廃棄を減らす方法等の研修会の実施や協力店の増加を図るとともに、持ち帰り専用バッグ(ドギーバッグ)の配布等を行い、「おいしいふくい食べきり運動」をさらに推進することにより、生ごみの減量化を行います。</p>		<p>[成果等] 目標を達成しました。</p> <p>県民、地域、事業者等と一体となって、循環型社会づくりをさらに推進する行動計画として、新たな「廃棄物処理計画」を策定しました。</p> <p>アオッサや県立図書館で、おもちゃ等を修理するイベントや古本市を開催し、県民に良いものを長く使うことや不要になったものを譲り合うことを働きかけました。</p> <p>「おいしいふくい食べきり運動」については、県連合婦人会や県消費者グループ連絡協議会等に運動への協力を依頼するとともに、協力店の増加を図りました。また、「環境フェア」での持ち帰り専用バッグの配布やポスター、卓上広告塔等による啓発を実施し、県民に食べ残しを減らすよう働きかけました。</p>	
<p>「修理工房」の開催回数 (平成21年度 県開催5回、 市町等開催14回 計19回) 20回</p>		<p>「修理工房」の開催回数(市町等を含む) 22回</p>	
<p>フリーマーケット(古本市)の開催回数 (平成21年度 県開催7回、 市町等開催24回 計31回) 35回</p>		<p>フリーマーケット(古本市)の開催回数(市町等を含む) 45回</p>	
<p>「おいしいふくい食べきり運動」協力店 (平成21年度末 503店) 530店(27店の増)</p>		<p>「おいしいふくい食べきり運動」協力店 601店(98店の増)</p>	
<p>【チャレンジ目標 550店(47店の増)】</p>			

## 平成22年度 政策合意項目に係る実施結果報告(安全環境部)

(平成23年3月末現在)

### 【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標にはあたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・引き続き実施します。(例:成果を上げるためには年度を超えて実行する必要があるもの)

役職	安全環境部長	氏名	石塚 博英
項目		実施結果	
<p>・環境教育の推進</p> <p>本県独自の教材（エコワークブック）を用いた環境学習の実施や、子どもたちの里海での船乗り体験等の実践により、環境に対する子どもたちの豊かな感性を育みます。</p> <p>また、小学校や地域の周辺の自然環境を、「生き物百葉箱」としてとらえ、身近な生き物を継続的に観察することで、自然や小さな命を大切にすることを養います。</p>		<p>[成果等] 目標を上回って達成しました。</p> <p>教材（エコワークブック）を用いた環境学習や里海での船乗り体験の実施について、全小中学校に対し、その実践を呼びかけました。</p> <p>小学校の総合学習や児童館・公民館での放課後活動において、身近なたんぼや小川などでの生き物観察を推進しました。</p>	
<p>環境教育教材を活用した環境教育の実施学校数（平成21年度 214校） 220校</p> <p>子どもの自然体験（里海での船乗り）の実施学級数（平成21年度 50学級） 50学級</p> <p>自然観察を実施する学校・公民館等の数（生き物百葉箱） 50団体</p>		<p>環境教育教材を活用した環境教育の実施学校数 261校</p> <p>子どもの自然体験（里海での船乗り）の実施学級数 72学級 （越前市岡本小学校他）</p> <p>自然観察を実施する学校・公民館等の数（生き物百葉箱） （大野市立和泉小学校 他71団体） 72団体</p>	
<p>・新たな県民運動の展開</p> <p>平成21年に設立した「環境ふくい県民会議」を中心に、自動車利用を減らすストップ乗りすぎ運動やクリーンアップふくい大作戦などの県民運動を展開し、県民や環境保全団体、事業者の参加の拡大を図ります。</p> <p>また、県内外の個人や企業から提供された資金を活用して、市民団体等が行う植林や地区集会施設の省エネ化などのCO2削減活動を支援する「福井型カーボン・オフセット」を積極的に推進します。</p>		<p>[成果等] 目標を達成しました。</p> <p>「環境ふくい県民会議」を中心に「環境ふくい推進協議会」および「福井県地球温暖化防止活動推進センター」と協力し、ふくい環境フェア、クリーンアップふくい大作戦などの県民運動を展開しました。</p> <p>企業等から資金の提供を受け、環境団体等が行うCO2削減や吸収などの活動を支援する「環境ふくいCO2削減貢献事業」を積極的に実施しました。また、新たに生き物の生息場所の整備や外来生物の駆除活動などを支援する本県独自の仕組み「ふくい生物多様性保全支援事業」を創設しました。</p> <p>&lt;県民運動の主なもの&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふくい環境フェア2010 5月22日 JR福井駅周辺にて開催 参加者数 約1.5万人</li> <li>・ストップ乗りすぎプロジェクト 愛の相乗り運動実施数 7グループ【再掲】 自動車走行距離削減運動「CO2削減！レッツトライ180」 111チーム参加【再掲】</li> <li>・環境ふくいCO2削減貢献 温室効果ガス削減等を実施する13団体へ助成</li> <li>・ふくい生物多様性保全支援事業を創設</li> </ul>	

## 平成22年度 政策合意項目に係る実施結果報告(安全環境部)

(平成23年3月末現在)

### 【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・引き続き実施します。(例:成果を上げるためには年度を超えて実行する必要があるもの)

役職	安全環境部長	氏名	石塚 博英
項目		実施結果	
<p>・不法投棄の防止</p> <p>敦賀市民間最終処分場抜本対策事業については、敦賀市と共同し、漏水防止対策工事等の着実な推進に努めます。</p> <p>また、工事の進捗状況や水質モニタリングの結果等について、県民へ積極的に情報提供を行います。</p> <p>さらに、不法投棄などの未然防止のため、24時間パトロールを行うとともに、昨年度、監視カメラによる効果的な摘発があったことから、監視カメラを増設し、現に不法投棄がみられる地域(重点監視地域)における監視体制を強化します。</p>		<p>[成果等] 引き続き実施します。</p> <p>漏水防止対策工事については、現在、岩盤部を遮水するカーテングラウチング工や遮水シート、アスファルト舗装により雨水の浸透を防止するキャッピング工事などを進めており、浸出水処理施設については、工事が完了し、11月から運転を開始しました。</p> <p>処分場の早期安定化を図る浄化促進工事については、現在、水・空気の注入のための試験施工を行っており、これらを含めた対策工事全体の進捗率は3月末で約75%となっています。</p> <p>県民への情報提供については、地元説明会や現場見学会を実施したほか、ホームページを通じてモニタリング結果などをわかりやすく公表しました。</p>	
<p>不法投棄の重点監視地域 (平成21年度 8か所)</p> <p style="text-align: right;">16か所</p>		<p>監視カメラを設置した重点監視地においては、不法投棄はなくなり、大きな抑止効果がありました。</p>	
		<p>不法投棄の重点監視地域</p> <p style="text-align: right;">17か所(9か所の増)</p>	